

第2号様式(第10条関係)

令和 6年 7月24日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員

仲宗根 悟



令和6年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第3項に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和6年度 政務活動費収支報告書

議員名 仲宗根 悟

1 収入 政務活動費 450,000 円

2 支出

(単位:円)

項目	支出額	備 考
調査研究費		
研 修 費		
広聴広報費	76,472	議会だより印刷代
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	28,941	新聞等購読料
事 務 所 費	214,110	家賃 電気料金
事 務 費	121,549	コピー機リース料 機械保守料金 固定電話料金 携帯電話料金
人 件 費		
合 計	441,072	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 8,928 円

統一様式-①

## 経費区分別支出一覧表

経費区分      広聴広報費

日付	使 途 内 容	支 出 額	充 当 割 合	充 当 額
5/20	議会だより印刷代	88,000	8.69/10	76,472
A. 小計				76,472
B. 支払証明書計				
広聴広報費 充当合計		/	/	76,472

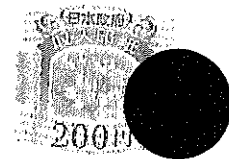
広聴広報費

領 収 証 登録番号 T9-8101-2333-0745

No. \_\_\_\_\_

仲宗根悟 様

金 額	¥88,000
-----	---------



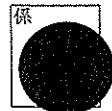
但し、議会だよりの増刷分として  
 上記の金額正に領収致しました  
 令和6年 5月 20日

内訳

現金	
小切手	
手形	

山内プロセス

〒 901-2422 沖縄県中城村字新垣 351-26  
 TEL (098) 895-6488  
 FAX (098) 895-6459



議会だよりの代

充当割合 8.69/10・・・政務活動調査の為

76,472 円

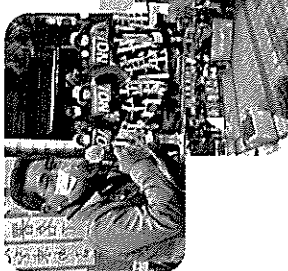
# 広報紙充当可能割合確認票

議員名

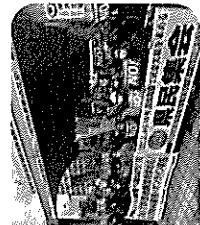
仲宗根 悟

広報紙名	紙面割合
沖縄県議会議員 仲宗根サトル 議会報告 2024年3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体面積: <math>29.7\text{cm} \times 42\text{cm} \times 2\text{面} = 2494.8\text{cm}^2</math></li> <li>●充当対象外記事: 面積計 = <math>325.1\text{cm}^2</math></li> <li>① <math>3.8\text{cm} \times 4.4\text{cm} = 16.8\text{cm}^2</math>   ② <math>3.5\text{cm} \times 4.5\text{cm} = 15.8\text{cm}^2</math>   ③ <math>3.5\text{cm} \times 4.5\text{cm} = 15.8\text{cm}^2</math>   ④ <math>6.7\text{cm} \times 8.4\text{cm} = 56.3\text{cm}^2</math>   ⑤ <math>3.4\text{cm} \times 2.5\text{cm} = 8.5\text{cm}^2</math>   ⑥ <math>3\text{cm} \times 2.7\text{cm} = 8.1\text{cm}^2</math>   ⑦ <math>6.5\text{cm} \times 9.9\text{cm} = 64.4\text{cm}^2</math>   ⑧ <math>4.8\text{cm} \times 5.3\text{cm} = 25.5\text{cm}^2</math>   ⑨ <math>4.6\text{cm} \times 4.4\text{cm} = 20.3\text{cm}^2</math>   ⑩ <math>5.1\text{cm} \times 20\text{cm} = 102\text{cm}^2</math>   ⑪ <math>4.5\text{cm} \times 5.5\text{cm} = 24.8\text{cm}^2</math></li> <li>●充当可能割合: <math>1 - (325.1\text{cm}^2 / 2494.8\text{cm}^2) = 0.8697 \approx 86.9/100</math> 以下</li> </ul>

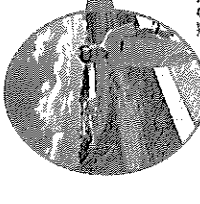
# 仲宗根サトル 活動スナップ



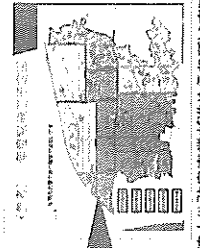
1月 市民集会 (南戸広場)



7月 ゴーヤースーパージャパンオンライン大会



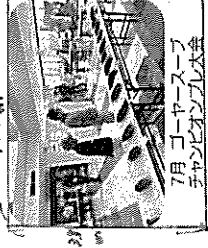
9月 政経会



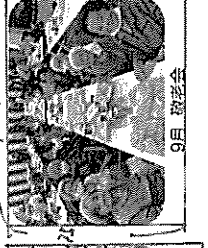
10月 産業運動会



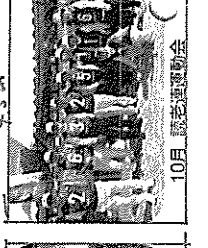
3月 選挙協と教員組合の要請



10月 新理邦県代議士とともに地産地消会



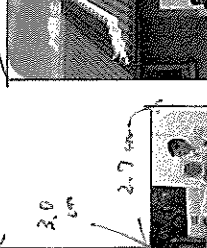
10月 マウイ島山火事被災者支援チャリティーパークゴルフ大会



11月 県民平和大会にて 豊後県議林村謙と



10月 沖縄県福祉社会連帯会を受ける 鎌谷俊博



11月 台湾、中華文化経営協会員とのソフトボール 交流実現に向けての意見交換会



11月 鎌谷会でも新年表彰を授与

**会派名**  
**おきなわ新風**  
ミーカン

仲間8名と結束力を強めるとともに発信力を高め玉城県政を支えています。

知名海上地改良事業が進められています  
② 工事予定期間: 令和5年~令和9年

# 沖縄県議会議員 仲宗根サトル 2024年 議会報告

沖縄県議会

## 2024年 新型コロナウイルスからの再出発

ハイサイ、グスーヨーチュウウガナナビラ

2024年の幕開けは、衝撃が走りました。能登半島地震、羽田空港の飛行機衝突事故、北九州市の大規模火災と災難に見舞われ、多くの命が奪われました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りすると同時に被災地の日も早い復興をお祈りします。

さて、2023年は5月に新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことで、行動制限が解かれ、学校、職場、地域イベント等、人々にも活気と賑わいが戻ってきました。国内の金融市場も経済再開やインバウンドの増加、円安を受け、企業業績が回復し、買上げが広がりました。脱却の期待が高まり高値で締めくくったとしています。本県経済も回復基調にある中で、人手不足が深刻化を押し、主要産業の観光では空港関係者の人員が足りず国際線の復便ができていない路線があることや修学旅行のバス運転手やバスガイドなど、そして製造業、非製造業の各業種にも及び大きな課題となりました。

辺野古新基地建設問題では、大浦湾側の軟弱地盤改良に伴う設計変更申請を不承認とした玉城県政の行政処分を最高裁は、9月4日実質的な管理もせず棄却しました。国民の権利救済を目的とする行政不服審査法を濫用し、国が国自信に救済を求めるとする代執行は地方自治の本旨を蔑ろにする令和であり、不当極まりない判決であります。また、国土交通大臣による代執行は地方自治の本旨を蔑ろにする令和の琉球処分に近い行為であり断じて許されるものではありません。

本年も子どもの貧困、不登校やヤングケアラーなど子どもにも関係すること、環境、命を取り巻くPFOSの問題、そして政府が進める民間港・空港を軍事化とする「特定利用」に県内に12か所が候補に挙がっていることなど、県民生活に直接影響する課題が山積しています。

こうした課題一つひとつ取り組む決意を新たにしています。

玉城フニ一知事も基地問題をはじめとする県政課題に命と暮らしを守るために全力で頑張る決意を述べられています。新たに8名で会派「おきなわ新風(ミーカン)」を結成し玉城県政をつかり支え、鋭くおきなわ平和への希求を県民の皆さんと共に歩んでまいります。



**仲宗根サトル政治活動事務所**  
〒904-0323 読谷村字高志保257番地 TEL・FAX(098)958-2920







## 資料購入費

06-05-07	200	*3,075シホウ04カツブツ
06-06-05	200	*3,075シホウ05カツブツ
06-07-05	200	*3,075シホウ06カツブツ

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

9,225 円

資料購入費

06-05-07 | 200 | \*3,075タイムズ04ツキ トケシ.セ|

06-06-07 | 200 | \*3,075タイムズ05ツキ トケシ.セ|

06-07-08 | 200 | \*3,075タイムズ06ツキ トケシ.セ|

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

9,225 円

資料購入費

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

下中系楊 様

RE 年 11 月 20 日

★ 10,491 -

但し、以ぶん系旗購読料 RE4月号~6月号  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

取扱者

コクヨ ウケ-78

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

10,491 円



## 事務所費

06-04-25	200	*55,000ナカソネットル ヤチン
06-04-25	200	*165自動振込手数料
06-04-25	200	*55自動取扱手数料
06-05-24	200	*55,000ナカソネットル ヤチン
06-05-24	200	*165自動振込手数料
06-05-24	200	*55自動取扱手数料
06-06-25	200	*55,000ナカソネットル ヤチン
06-06-25	200	*165自動振込手数料
06-06-25	200	*55自動取扱手数料

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

165,660 円

# 事務所概要申告票

議員名 仲宗根 悟


1. 物件の所在

住所	読谷村字高志保、257番地
電話番号	098958-2920

2. 所有区分

<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件


※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

<input type="checkbox"/> 専用事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所
・賃貸借契約先 [  ]
・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄: ) <input type="checkbox"/> 関連会社 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者
・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

仲宗根 悟 

賃貸人 氏名 

住所 

# 事務所費充当状況申告票

議員名 仲宗根 悟

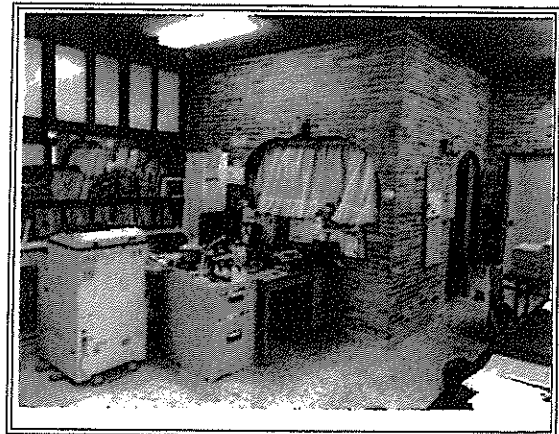
## 1. 事務所の状況

住所	読谷村字高志保257番地
----	--------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



## 2. 充当割合とその説明

充当割合	10/10
------	-------

充当割合の説明：

専ら政務活動に使用

(関係経費)

家賃(月額)	55,000 円
その他	円
	円

(充当額)

家賃(月額)	55,000 円
その他	円
	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

仲宗根 悟



# 建物賃貸借契約書

賃貸人 [redacted] と賃借人 伊東根 悠 との間に、次のとおり建物賃貸借契約を締結します。

- 第一条 賃貸人はその所有する次に表示の建物を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。  
建物の所在場所  
茨城県三つ口造 一 葺 一 建 一 棟  
床面積 一 階 七 二 平方メートル
- 第二条 賃貸借の期間は令和三年七月一日から令和六年六月三十日までの三年間とします。
- 第三条 賃料は毎月金 五万五千 円とし、賃借人は毎月 末 日までに一月分を賃貸人の住所に持参して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の賃貸との比較等により不相当となったときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができるものとします。
- 第四条 賃貸人は敷金として金 [redacted] 円を賃借人から申し受けるものとします。
- 第五条 賃借人は、本件建物を [redacted] に使用するほか、他の用途に使用してはなりません。
- 第六条 賃借人は、次の場合には、事前に賃貸人の書面による承諾を受けなければなりません。  
一、建物の模様替えまたは造作その他の工作をするとき。  
二、賃借権の譲渡もしくは転貸またはこれらに準ずる行為をするとき。
- 第七条 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで、直ちに本契約を解除することができるものとします。  
一、二か月分以上賃料の支払いを怠ったとき。  
二、賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約における賃貸人と賃借人との間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。  
三、長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認められるとき。  
四、前条の規定に違反し、その他本契約に違反したとき。
- 第八条 建物の部分的な小修繕は、賃借人が費用を負担してみずから行なうものとします。
- 第九条 賃借人（その家族、使用人を含む）の責に帰すべき事由によって建物を破損または滅失したときは、賃貸人はその損害を賠償するものとします。
- 第十条 賃貸人は建物に関する公租公課を負担し、賃借人は電気、水道、ガス等の使用料を負担します。
- 第十一条 敷金には利息をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったとき、または第九条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。
- 第十二条 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から建物の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料または第九条の損害賠償金額があるときはこれらを差し引いてその残額を返還するものとします。
- 第十三条 賃借人は、本件建物の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部取去し、もし賃貸人の承諾なしに造作加工したものがあればすべてこれを原状に復したうえで、賃貸人の立会を求め、本件建物の引渡しをするものとします。
- 第十四条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃借人の一切の債務について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。
- 第十五条 本契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。
- 第十六条 (特約事項)

右のとおり契約が成立しましたので、本契約書 通を作成し、各自署名押印のうえ、各一通を所持します。

令和三年七月三日

賃貸人 現住所 [redacted]

氏名 [redacted]

賃借人 現住所 茨城県三つ口造 二五三

氏名 伊東根 悠

連帯保証人 現住所 [redacted]

氏名 [redacted]



# 事務所費

## 電気料金領収証 (口座振替用)

仲宗根 悟 様

電気番号 52229- 1-1-2  
ご契約種別 従量電灯

令和 6年 4月分

領収金額 5,119 円

料金 4,882 円  
再エネ賦課金 237 円

【再掲】

消費税等相当額(10%) 465 円  
燃料費等調整額 -2,528.55 円  
課税対象額10% 5,119 円  
(参考)託送料金相当額 2,221 円

ご使用量 170 kWh

◎上記金額をご指定口座から 4月25日に  
領収させていただきました。

印紙税申告納  
付につき北那覇  
税務署承認済  
沖縄電力株式会社  
(T3360001008565)  
TEL 0120-586-391 (J-1129-)  
IP電話 TEL 098-993-7777

## 電気料金領収証 (口座振替用)

仲宗根 悟 様

電気番号 52229- 1-2-1  
ご契約種別 低圧電力

令和 6年 4月分

領収金額 6,053 円

料金 5,992 円  
再エネ賦課金 61 円

【再掲】

消費税等相当額(10%) 550 円  
燃料費等調整額 -854.72 円  
課税対象額10% 6,053 円  
(参考)託送料金相当額 575 円

ご使用量 44 kWh

◎上記金額をご指定口座から 4月25日に  
領収させていただきました。

印紙税申告納  
付につき北那覇  
税務署承認済  
沖縄電力株式会社  
(T3360001008565)  
TEL 0120-586-391 (J-1129-)  
IP電話 TEL 098-993-7777

## 電気料金領収証 (口座振替用)

仲宗根 悟 様

電気番号 52229- 1-1-2  
ご契約種別 従量電灯

令和 6年 5月分

領収金額 8,087 円

料金 7,218 円  
再エネ賦課金 869 円

【再掲】

消費税等相当額(10%) 735 円  
燃料費等調整額 -3,747.43 円  
課税対象額10% 8,087 円  
(参考)託送料金相当額 3,157 円

ご使用量 249 kWh

◎上記金額をご指定口座から 5月27日に  
領収させていただきました。

印紙税申告納  
付につき北那覇  
税務署承認済  
沖縄電力株式会社  
(T3360001008565)  
TEL 0120-586-391 (J-1129-)  
IP電話 TEL 098-993-7777

## 電気料金領収証 (口座振替用)

仲宗根 悟 様

電気番号 52229- 1-2-1  
ご契約種別 低圧電力

令和 6年 5月分

領収金額 6,776 円

料金 6,508 円  
再エネ賦課金 268 円

【再掲】

消費税等相当額(10%) 616 円  
燃料費等調整額 -1,158.85 円  
課税対象額10% 6,776 円  
(参考)託送料金相当額 976 円

ご使用量 77 kWh

◎上記金額をご指定口座から 5月27日に  
領収させていただきました。

印紙税申告納  
付につき北那覇  
税務署承認済  
沖縄電力株式会社  
(T3360001008565)  
TEL 0120-586-391 (J-1129-)  
IP電話 TEL 098-993-7777

## 電気料金領収証 (口座振替用)

仲宗根 悟 様

電気番号 52229- 1-1-2  
ご契約種別 従量電灯

令和 6年 6月分

領収金額 11,234 円

料金 10,121 円  
再エネ賦課金 1,113 円

【再掲】

消費税等相当額(10%) 1,021 円  
燃料費等調整額 -4,083.14 円  
課税対象額10% 11,234 円  
(参考)託送料金相当額 4,044 円

ご使用量 319 kWh

◎上記金額をご指定口座から 6月27日に  
領収させていただきました。

印紙税申告納  
付につき北那覇  
税務署承認済  
沖縄電力株式会社  
(T3360001008565)  
TEL 0120-586-391 (J-1129-)  
IP電話 TEL 098-993-7777

## 電気料金領収証 (口座振替用)

仲宗根 悟 様

電気番号 52229- 1-2-1  
ご契約種別 低圧電力

令和 6年 6月分

領収金額 11,181 円

料金 10,225 円  
再エネ賦課金 956 円

【再掲】

消費税等相当額(10%) 1,016 円  
燃料費等調整額 -3,507.20 円  
課税対象額10% 11,181 円  
(参考)託送料金相当額 3,474 円

ご使用量 274 kWh

◎上記金額をご指定口座から 6月27日に  
領収させていただきました。

印紙税申告納  
付につき北那覇  
税務署承認済  
沖縄電力株式会社  
(T3360001008565)  
TEL 0120-586-391 (J-1129-)  
IP電話 TEL 098-993-7777

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

48,450 円



## 事務費

06-04-08 | 200 | \*27,830E"7C" SHBL

06-05-07 | 200 | \*27,830E"7C" SHBL

06-06-07 | 200 | \*27,830E"7C" SHBL

コピー機リース料

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

83,490 円

事務費

06-06-28 | 200

\*14,113円(カ)カシマシ"ムキ

機械保守サービス料金

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

14,113 円

事務費

06-05-10 | 200 \*6,679 電話料

06-06-10 | 200 \*6,697 電話料

06-07-10 | 200 \*6,795 電話料

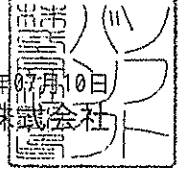
充当割合 10/10 . . . 政務活動調査の為

20,171 円

事務費

支払証明書

発行日付: 2024年07月10日  
ソフトバンク株式会社



請求者氏名	仲宗根 悟
請求者住所	〒904-0328 沖縄県中頭郡読谷村字宇座 2 5 3 番地
提出・交付先	
請求事由	顧客依頼
請求先番号	8572394148

携帯電話番号/機種契約番号等 (2024年07月10日 現在)

01. [REDACTED]

請求年月	請求額	当月請求額	入金額	( 消費税等 )	( 回収代行額 )	領収日
2024年05月	3,790	3,790	3,790	( 344 )	( 0 )	2024年05月31日
2024年04月	3,760	3,760	3,760	( 341 )	( 0 )	2024年04月30日
合計			7,550	( 685 )	( 0 )	

充当割合 1/2・・・政務活動調査以外も含まれる為

3,775 円